

にっしん幸せまちづくりプランの実施状況

【1】市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の拡充

成果指標名	主な関係部署等	初期値(H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	前期目標値(H31)	平成31年度実施方針	令和元年度実績 (〇市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)
福祉総合相談窓口の設置【新規】	福祉部局、企画政策課	設置なし	設置あり	設置あり	設置あり	設置あり	設置あり	設置あり	引き続き「くらしサポート窓口」を開設。	〇生活困窮者等の相談窓口として、「くらしサポート窓口」の継続設置。(相談者数:211人/月)
地域たすけあい相談員の配置【新規】	社協	0地区	1地区	1地区	1地区	1地区	1地区	9地区	地域課題の解決方法を地域へ提案し、全地域に配置ができるよう地区に働きかけていく。また、地域で相談会を設けられるよう協力を求めていく。	◎地域たすけあい相談員(CSW)が、地域福祉活動に取り組む団体の立ち上げ等の地域支援や制度の狭間で苦しむ方の個別支援を行った。 小学校区での専任の相談員は配置できていない。
地域での座談会等開催回数	地域福祉課、社協	14回	50回	71回	73回	100回	135回	95回	各地域が「支え合い活動の仕組み」づくりをする際に、必要なテーマを設定し開催を続ける。	●第1層及び第2層生活支援コーディネータと連携して、生活支援体制整備に関する協議体を12回開催した。 ●第1層及び第2層生活支援コーディネータと連携して、生活支援体制整備に関する説明会を23回開催し、約755名が参加した。
区・自治会での協働組織の設置	地域福祉課、社協	2か所	2か所	2か所	2か所	3か所	3か所	19か所	生活体制整備事業と連携し、包括的に助け合いを推進できるよう調整する。	●第1層及び第2層生活支援コーディネータと連携して、生活支援体制整備に関する説明会を開催した。
生活支援コーディネーターの配置人数【新規】	地域福祉課	0人	0人	5人	5人	5人	5人	3人	〇第1層(市全域)2名、第2層(市内3包括圏域)3名の配置を継続する。	〇第1層(市全域)2名、第2層(市内3包括圏域)3名を配置した。 ◎社協にて第1層を受託。
地域たすけあい会議の設置【新規】	地域福祉課、社協	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	0か所	9か所	生活体制整備事業と連携し、包括的に助け合いを推進できるよう調整する。	●第1層及び第2層生活支援コーディネータと連携して、生活支援体制整備に関する説明会を開催した。 地域たすけあい会議の設置には至っていない。

【2】新たな要支援者層や困りごとを抱える人への支援

成果指標名	主な関係部署等	初期値(H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	前期目標値(H31)	平成31年度実施方針	令和元年度実績 (〇市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)
横断的な専門部署の個別ケア会議の開催【新規】	地域福祉課、介護福祉課、子育て支援課、健康課、生活安全課、学校教育課、収納課、社協	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	引き続き生活困窮者自立支援事業支援調整会議を開催し支援の充実を図る。	●地域福祉課を中心に、関係課及び関係機関を招集し、生活困窮者自立支援事業支援調整会議を定期開催した(8回)。また必要に応じて、支援者の状況に応じて、必要な機関と連携し、個別ケア会議を実施した。
生活困窮者等に関する研修会開催回数【新規】	社協	0回/年	4回/年	0回/年	2回	5回/年	5回/年	1回/年	生活困窮者等の事業についての研修を通じて各種団体や市民の意識を啓発し、支援の担い手の確保を目指す。市内の一般企業へ事業の周知を行い、連携体制の整備を行う。	◎愛知県社協が行う福祉でまちづくり推進事業の助成金を利用し、子育てや教育に関わる各種団体と協力して、隔月で個々の団体の活動している分野について、市民対象の講座を開いた(5回)。
当事者交流会の場づくり	地域福祉課、社協	3か所	3か所	5か所	6か所	10か所	10か所	5か所	民間支援団体や当事者と協議を行う中で、必要に応じた支援体制の構築を目指す。	〇介護者のつどい、認知症家族交流会、認知症カフェ(4か所)の運営や情報共有等を行った。 ◎すばる、肢体不自由の方の子育てを支援するため、気軽に集まれ、おしゃべりできる交流の場「しゃべり場」の支援を行った。
生活保護世帯の就労率	地域福祉課、社協	69%	83%	100%	100%	80%	80%	75%	引き続き、自立に向けた支援を実施。また、生活困窮者自立支援事業を推進することにより、生活保護を受給する前に就労できる環境を支援。	●支援員による定期的な面談や情報提供を行い、安定した生活に向けた自立支援を行った。

にしん幸せまちづくりプランの実施状況

【3】協働による地域の見守り支援体制の充実

成果指標名	主な関係部署等	初期値(H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	前期目標値(H31)	平成31年度実施方針	令和元年度実績 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)
◎ 見守り活動養成人数	地域福祉課、社協	4,193名	5,258名	5,875名	6,631名	6,988名	8,055名	5,500名	福祉だよりに加え、養成講座周知ちらしを作成し、周知に努める。学校向け福祉実践教室紹介冊子を整理し、受講校の増加を目指す。	○認知症サポーター養成講座を市全域や行政区単位で積極的に開催し475名が修了された。 ◎災害ボランティアコーディネーター養成講座22名 まちの守り人養成講座509名 認知症サポーター養成講座44名 (おたっしゅボランティア事前説明会・A型サポーター養成講座の際に実施) ◎精神保健福祉ボランティア養成講座は17名が参加。
こども110番登録戸数	学校教育課	548戸	531戸	524戸	513戸	497戸	486戸	600戸	ホームページや広報等を通じて啓発を行う。	○新規登録者のところへは学校から先生が直接出向き、通学路こども110番の家として適切な場所であるかを確認した上で、子ども達の安全のための協力をお願いし、看板をお渡ししている。 ○設置協力者を対象としたアンケートを実施し、利用状況や意見を集計している。
認知症高齢者徘徊模擬訓練実施回数	地域福祉課	0回/年	0回/年	0回/年	1回/年	1回/年	1回/年	2回/年	認知症への理解促進を深め、認知症高齢者等行方不明捜索の体制構築や訓練など地域における取組促進を図る。	○昨年度に引き続き五色園において認知症高齢者等行方不明捜索訓練を実施した。 (新たに藤島での捜索訓練を計画したが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催は中止となった。)
防災訓練実施回数	危機管理課	2回/年	2回/年	2回/年	1回/年	1回/年	1回/年	2回/年	指定避難所一ヶ所で地域住民を対象とした避難所開設・運営訓練の実施	○香久山小学校の地域住民を対象とした避難所開設・運営訓練を令和元年11月10日実施1した。 ●要援護者の避難所生活支援者向けサポートブックを活用し、要援護者への配慮を学んだ。
地域の自主防災組織数	危機管理課	32団体	36団体	38団体	38団体	38団体	38団体	35団体	設立されていない区域に対して、自主防災組織設立への支援を行う。	○自主防災組織の活動支援を行った。
地域の自主防犯組織数	生活安全課	26団体	28団体	30団体	30団体	29団体	29団体	29団体	引き続き、防犯教室や防犯ボランティア養成アカデミーの開催、物品の貸与などでソフト面の支援を行う。	防犯教室や防犯ボランティア養成アカデミーの開催、物品の貸与などでソフト面の支援を行った。

【3】協働による地域の見守り支援体制の充実

成果指標名	主な関係部署等	初期値(H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	前期目標値(H31)	平成31年度実施方針	令和元年度実績 (○市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)
地域での座談会等開催回数	再掲	14回						95回		
災害時要援護者数	危機管理課	1,124人	1,079人	1,071人	1,070人	1,051人	1,059人	1,370人	引き続き地域の協力を得ながら災害時要援護者の把握、登録を行う。	○区長、民生委員児童委員の協力を得ることができた。
高齢者世帯福祉票登録世帯数	地域福祉課	906世帯	936世帯	980世帯	963世帯	911世帯	859世帯	1,150世帯	民生委員児童委員等を通じた啓発を、引き続き行う。	○民生委員児童委員定例会において、実態の把握に努めていただくよう啓発を実施した。
民生委員児童委員による赤ちゃん訪問の割合	健康課	98%	96.7%	97.5%	99.2%	98.1%	98%	100%	引き続き訪問を実施し、要支援家庭を把握した場合に早期に適切な支援を行っていく。	○地域の民生委員と主任児童委員が、生後4か月を迎えるまでの赤ちゃんがいる家庭に訪問し、子育て支援情報等をお届けした。3月は新型コロナウイルス感染症予防対策のため、訪問は中止し、保健師による電話対応とした。
福祉事業者交流会開催回数【新規】	地域福祉課、社協	0回/年	3回/年	3回/年	6回/年	5回/年	9回/年	2回/年	○在宅医療・介護連携支援センターと連携しながら、多職種による情報共有及び意見交換の機会を設置する。地域の福祉を下支えする福祉事業者の支援を行っていくため、地域の事業者への意見聴取を行う等、必要な支援体制の構築を検討する。 ◎事業所への助成金については、引き続きPRをし、周知に努めるとともに、より使いやすい助成金を目指す。	●生活支援体制の整備を進めるため、NPO、ボランティア、介護事業者関係者等生活支援サービスの担い手との情報の共有・連携強化の場を継続実施。(地域支えあい円卓会議：2回) ○医療介護連携のための多職種研修会(1回)、薬剤師会との交流会(1回)、医療・介護の情報交換会(1回)を開催した。 ○「地域福祉をつなぐ会」として、虐待への取り組みなど情報共有及び意見交換を行い、介護事業者を中心とした交流会(1回)を実施した。 ◎赤い羽根公募プレゼンテーション助成金事業 1回(2事業所に助成) ◎福祉有償運送など紹介イベント 2回
市民活動に関する相談件数	市民協働課、社協	51件/年	156件/年	320件/年	303件/年	159件/年	817件/年	100件/年	広報、にぎわいNEWS等による市民活動の周知・啓発。相談支援等による団体活動支援の強化。市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業の充実。にっしんわいわいフェスティバル実施による事業の充実。 人材データベースを活用し、効率的なマッチングを行うとともに、ボランティア活動を希望する方に合った情報提供を行う。にぎわい交流館との情報共有を行い、一体的な支援体制の構築を目指す。 ◎引き続き、ボランティア人材データベースを活用し、効率的なマッチングを行うとともに、ボランティア活動を希望する方に合った情報提供を行う。にぎわい交流館との情報共有を行い、一体的な支援体制の構築を目指す。	○広報に市民活動啓発特集記事(8月号、3月号)を掲載、にぎわいNEWSを作成し(6月、11月)、地域回覧し、公共施設等に設置した。毎月発行の団体イベントカレンダーは、にぎわい交流館カウンター、サロンテーブルに設置し、公共施設へも設置依頼を行った。 ○市民活動団体による公募提案型事業において、庁内から協働事業を募り、より必要性の高い事業の実施に努めた。 ○にぎわい交流館事業としては、団体・市民の関心があるテーマと地域課題をマッチングし、内容(プログラム)についても趣向を凝らして実施した。また、団体事務の支援、専門的な学びの場の提供、団体のニーズに応じた事業の充実を図った。 ○にっしんわいわいフェスティバルにおいては、SDGsのテーマを表示し、ESD推進基本方針に沿って、内容の充実を図った。 ○相談支援の成果の一つとして、にぎわい交流館の登録団体数が順調に伸びており、また、館の利用率・利用者数も高い。 ○ボランティア体験講座を4日間開催し、団体4団体、個人(複数参加含め)延べ15名が参加。ボランティアを始めるきっかけづくりを提供した。 ◎社協ボランティア相談 88件 ◎CSW(地域たすけあい相談員)相談 543件
各種ボランティア養成講座受講者延人数	社協	265人/年	289人/年	340人/年	235人/年	673人/年	842人/年	300人/年	◎引き続き、多くの市民のボランティア活動のきっかけとなる養成講座を企画、開催していく。	○近隣市町と協力し、手話奉仕員養成講座入門(26人(うち日進市7人))、手話奉仕員養成講座基礎(22人(うち日進市7人))、要約筆記奉仕員養成講座(11人(うち日進市8人))を行った。 ◎ボランティア活動へのきっかけとなるよう、「伝わるチラシの作り方講座」を開催し、8名が受講した。 福祉有償運送など紹介イベントを2日間開催し、32名が参加した。 精神障害者居場所支援(すばる主催)53名、精神保健福祉ボランティア養成講座17名、精神保健福祉ステップアップ講座10名、要約筆記ボランティア養成講座56名、ゲートキーパー養成講座37名、まちの守り人養成講座509名、おたっしゅボランティア98名。

【4】地域福祉活動の継続支援に向けた情報の集約と支援体制の再編

成果指標名	主な関係部署等	初期値(H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	前期目標値(H31)	平成31年度実施方針	令和元年度実績 (〇市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)
◎ 地域の人材情報の集約【新規】	地域福祉課、市民協働課、生涯学習課、社協	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	〇市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業、にっしんわいわいフェスティバル事業、相談支援事業を充実し、人材情報の集約を図る。関係機関、特に、大学の教員、学生、企業の地域貢献担当者等とも幅広く連携し、人材情報の集約を図る。 〇「生涯学習人材情報 まちかどネットワーク」が有効に活用されるよう、周知方法等を検討。 ◎引き続き、ボランティアの登録、にぎわい交流館との情報共有を行っている。	〇市民活動推進事業、にっしんわいわいフェスティバル事業、にぎわい交流館事業、にぎわい交流館登録団体等の相談支援等あらゆる機会をとらえて、人材情報の把握、人材との連携作りを行った。にぎわい交流館（市民活動支援センター）と社会福祉協議会（ボランティアセンター）と日常的な交流を継続し、人材情報の集約、共有、活用を図った。 ◎団体及び個人のボランティア登録をすすめた（76団体、個人36名）。 ◎にぎわい交流館との情報共有のため、毎月1回定例会議を行った。 〇「生涯学習人材情報 まちかどネットワーク」にて、情報の集約及び集約した情報の提供を行った。また、登録講師による提案型講座である「市民企画講座」を開催し、人材の活用を図った。
助成金等の情報の集約【新規】	地域福祉課、社協	未実施	未実施	未実施	未実施	実施	実施	実施	より効率的に、情報提供できるよう、情報収集に努める。	◎リニューアルした社協ホームページ上で「助成金」の項目を追加し、各種助成制度の情報を集約した。
空家等の情報の集約【新規】	地域福祉課、都市計画課、社協	未実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施	空家バンク登録物件のさらなる掘り起こしのため、DM、HP、広報等各種媒体を活用して、制度周知に努める。	〇新たな住宅セーフティネット制度について都市計画課と地域福祉課で情報共有を行い、広報にっしんにて周知を行った。
◎ 福祉有償運送実施事業者数	地域福祉課、社協	1事業者	1事業者	3事業者	3事業者	3事業者	2事業所	3事業者	福祉有償運送を行うドライバー不足を解消し、公共交通機関の利用が困難な高齢者や障害者等の移動手段を確保するため、福祉有償運送ドライバー養成講習会を開催する。	〇日進市における福祉有償運送の現状や課題に対する審議を行った。 1事業者からの日進市を運行区域としない旨の報告があった。 〇長久手市との共催により、福祉有償運送ドライバー認定講習会（29人、うち日進市13人）を開催した。

【5】つどいの場の創設支援

成果指標名	主な関係部署等	初期値(H26)	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	前期目標値(H31)	平成31年度実施方針	令和元年度実績 (〇市の実績、◎社協の実績、●市と社協の実績)
◎ つどいの場の開設	地域福祉課、社協	22カ所	48ヶ所	55ヶ所	61ヶ所	65ヶ所	75ヶ所	50カ所	◎つどいの場の運営者が相談できる場の創出、他のつどいの場との交流ができる場の創出に努める。	●市民による「つどいの場」新規立ち上げや運営を支援するため、運営団体へ事業内容に応じた補助金を交付した。 ●企業・大学と連携した「健康つどいの場」を1カ所開設した。 ◎つどいの場としての新たな登録は、7カ所。 (ぶらっとホーム6カ所、ほっとカフェ22カ所、ふれあい・いきいきサロン12カ所、体操スポット27カ所、その他7カ所、健康つどいの場1カ所) ◎助成金交付：運営助成金13団体766,573円、プレゼン助成金：2団体186,000円)

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和2年度以降)の実施計画
施策1 地域におけるネットワークの構築・強化 ～つなげる先の体制づくり～									
福祉総合相談体制（日進つながる丸ごと相談）の確立	専門機関・専門職が連携しながら丸ごと相談していく体制づくり	P.106	健康福祉部	地域福祉課		・生活困窮者等の相談窓口として、「くらしサポート窓口」を設置した。 ・地域福祉課を中心に、関係課及び関係機関を招集し、生活困窮者自立支援事業支援調整会議を定期開催した（8回）。 ・必要に応じて、支援者の状況に応じて、必要な機関と連携し、個別ケア会議を実施した。	相談者数 211人/月	実施	継続実施
既存の各種会議等を活用した関係機関・専門職の連携	各種会議を活用した情報共有・事案調整及び個別支援	P.106	健康福祉部	地域福祉課	○	・地域福祉課を中心に、関係課及び関係機関を招集し、生活困窮者自立支援事業支援調整会議を定期開催した（8回）。（再掲） ・必要に応じて、支援者の状況に応じて、必要な機関と連携し、個別ケア会議を実施した。（再掲）		実施	継続実施
			健康福祉部	介護福祉課		地域ケア会議に参加し、情報を共有した。	必要とされたすべての地域ケア会議に参加し、情報を共有した。	100%	参加を継続し、必要な介護サービス等について情報を共有する。
			こども未来部	子育て支援課		要保護児童に関する関係機関との連絡協議会等を実施した。	引き続き連絡協議会等において関係機関との連携を図る。	実施	継続実施
「日進市わたしたちのまちのしあわせづくり委員会」を通じた本計画の進行管理	「日進市わたしたちのまちのしあわせづくり委員会」を通じた本計画の進行管理	P.106	健康福祉部	地域福祉課		委員会において自殺対策計画の策定について検討を行った。	委員会での意見を計画に反映することができた。	実施	委員会において実施状況等の進行管理を行う。
施策2 いのちを支える人材の育成 ～気づき、つなぐづくり～									
職員等を対象にしたゲートキーパー研修の実施	各種窓口担当職員を対象に、ゲートキーパー研修を行う	P.107	健康福祉部	地域福祉課		未実施		未実施	各種窓口担当職員を対象とした研修を実施予定。
市民や民間事業者に対するゲートキーパー研修の機会の提供	民生委員児童委員や各種福祉サービス事業者、市民等に対してゲートキーパー研修を行う。	P.107	健康福祉部	地域福祉課		市内の福祉サービス事業所の職員等を対象に、全2回開催、25人参加	受講者アンケートでは94%が「分かりやすかった」と回答	実施	継続実施
施策3 広報・啓発の充実 ～本人や周りの人が気づける機会づくり～									
自殺予防週間、自殺対策強化月間における啓発活動	自殺予防週間や自殺対策強化月間での啓発	P.108	健康福祉部	地域福祉課		期間中市役所窓口に啓発資材を設置した。	実際に支援が必要な方に情報提供できているか確認できない	実施	継続実施
ホームページ等による自殺対策に関する情報提供や啓発	市のホームページ内に自殺対策に関するページを作成、広報での特集記事による啓発	P.108	健康福祉部	地域福祉課		未実施		未実施	自殺対策に関するWEBページを設ける。広報につきん3月号に特集記事を掲載予定。
自殺防止リーフレット等による啓発	リーフレット類を各種相談窓口や市内の公共施設等に配架	P.108	健康福祉部	地域福祉課		市役所窓口に自殺防止リーフレットを設置した。	実際に支援が必要な方に情報提供できているか確認できない	実施	継続実施
広報やチラシ等を活用した相談窓口の紹介	相談窓口や愛知県自殺対策情報センター等の関係機関の紹介	P.108	健康福祉部	地域福祉課		市役所窓口に関係機関一覧を設置した。	実際に支援が必要な方に情報提供できているか確認できない	実施	継続実施
施策4 生きることの促進要因を増やす支援 ～生きていく気持ちの源づくり～									
「つどいの場」の開設支援	「つどいの場」の身近な地域での開設を支援、全世代対応型のサロン等、多様な方が参加できるサロンの開設を促進	P.109	健康福祉部	地域福祉課		区、NPO法人等に委託して市内6箇所にぶらっとホームを設置した。	6箇所、延べ17,892人が利用、多世代が交流する拠点としての役割を果たすことができた。	実施	継続実施
			健康福祉部	介護福祉課		実績なし		未実施	
			こども未来部	子育て支援課		市内に3箇所ある地域子育て支援拠点において、乳幼児及びその保護者が相互交流を行う場を提供した。	引き続き、乳幼児及びその保護者が相互交流を行う場を提供していく。	実施	継続実施
				日進市社会福祉協議会		つどいの場の運営助成13団体766,573円	つどいの場実施団体に対して助成及び支援を実施した。	実施	継続実施
フリースペース「すばる」の運営支援	精神保健福祉ボランティアによるフリースペース「すばる」の運営を支援	P.109	健康福祉部	地域福祉課		社会福祉協議会に委託して、ボランティア養成講座やステップアップ講座の開催等、運営支援を行った。	ボランティア養成講座受講者のうち1人が、「すばる」への加入を希望された。	実施	継続実施
				日進市社会福祉協議会		11回開催 53人参加	定期的に開催することで、誰もが参加できる居場所であるとともに、話を聞いてもらうことにより、その人の心理的負担軽減を図っている。	実施	毎月1回開催
当事者等の交流活動の支援	悩みに応じて参加できる交流活動を支援	P.109	健康福祉部	地域福祉課		介護者のつどい（9回 24人参加）、認知症家族交流会（11回 112人参加）、認知症カフェ（22回 340人参加）の開催や運営支援を行った。	共通の悩みを持つ参加者同士が交流することで、困りごとの相談や心理的な負担感を減らす機会とすることができた。	実施	継続実施
				日進市社会福祉協議会		肢体不自由ママ・パパを対象に、ピアサポート「しゃべり場」の実施 5回開催 13人参加	肢体不自由ママ・パパが気軽に集まり、子育てについてお話しが出来る場の提供ができた。	実施	隔月開催
大切な人を亡くした人の支援を行っている機関等の紹介	自死で大切な人を亡くされた人の総合相談窓口、専門相談室、ピアカウンセリングを行っている団体の周知	P.110	健康福祉部	地域福祉課		市役所窓口に相談窓口一覧を設置した。	実際に支援が必要な方に情報提供できているか確認できない	実施	継続実施
メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」の周知	メンタルヘルス・ポータルサイト「こころの耳」の周知	P.110	健康福祉部	健康課		ホームページに掲載	閲覧数が把握できないため、周知に効果的かを確認することができない。	実施	継続実施
こころの健康啓発事業	こころの健康の啓発	P.110	健康福祉部	健康課		保健センターで使用する封筒に「こころがホッとする言葉」を掲載、「こころがホッとする言葉」を歌詞に盛り込んだ「にしん体操」の普及、広報紙に睡眠に関する記事を掲載、こころの講演会（年1回）開催、母子健康手帳発行時にメンタルヘルスケアに関連したチラシを配布した。	多くの市民が手にする配布物に情報を掲載することで、効果的に啓発することができた。にしん体操スポットとして7か所を新規追加。	実施	継続実施（広報記事、講演会はテーマを変更して実施）
相談支援事業	障害者相談支援センターを通じた精神面でのケア	P.110		障害者相談支援センター		年間相談件数10,618件	障害のある方に対し、相談を通じて精神面でのケアを行った。	実施	継続実施

計画における項目	実施内容	計画書ページ	担当部署	担当課	再掲	令和元年度実施状況	令和元年度 実施状況に関する担当課の評価	達成度(%)	今後(令和2年度以降)の実施計画
施策5 ライフステージ別の取組									
児童生徒へのSOSの出し方に関する教育の推進と相談実施	児童生徒へのSOSの出し方に関する教育実施、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを通じた相談	P.111	学習教育部	学校教育課		各学校にスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、相談業務を実施した。	児童生徒及び保護者からの相談に適切応じることができた。	100%	令和2年度にスクールソーシャルワーカーを1名増員。継続実施
日進市いじめ防止基本方針に基づく取組等の推進	四中学校区小中学生指導・いじめ防止対策推進協議会の開催	P.111	学習教育部	学校教育課		年1回開催(11月)	学校長、スクールソーシャルワーカーを含めた委員出席のもと、いじめ対策について協議できた。	100%	継続実施
若者の就労支援の充実	ヤング・ジョブ・あいち、地域若者サポートステーション等との連携によるセミナー参加促進	P.111	健康福祉部	地域福祉課		未実施		未実施	「くらしサポート窓口」等での周知に努める。
			産業政策部	産業振興課		産業振興課窓口でなごや若者サポートステーションの事業に関するリーフレットを配布している。	悩める当事者の手許にどれだけ届いたかが分からない。	実施	継続実施
SNSによる相談窓口の周知	SNS・チャット相談事業(「生きづらびっと」、「よりそいチャット」)の紹介・PR	P.111	健康福祉部	地域福祉課		未実施		未実施	市役所窓口や自殺対策に関するWEBページの中で紹介する。
妊娠期から子育て期まで切れ目のない子育て支援	妊娠中から子育て期のいろいろな悩み事や困り事など相談や必要な情報提供、産婦健診事業や産後ケア事業の推進	P.111	健康福祉部	健康課		母子健康手帳交付時に全交付者に事業の周知を行った。産後ケア事業(宿泊型)の医療機関4か所に拡大した。	前年度は利用がなかったが、産後ケア事業宿泊型(3件 計9日)の利用があり、個々に合わせて必要に応じて支援することができた。	実施	継続実施
			こども未来部	子育て支援課		にっしん子育て総合支援センター内で、子育て世代包括支援センターを開設し、相談や情報提供を行った。	引き続き、子育て世代包括支援センターにおいて、相談や情報提供を行う。	実施	継続実施
働く人におけるメンタルヘルス対策	職場のメンタルヘルス対策の支援	P.112	健康福祉部	地域福祉課		未実施		未実施	ゲートキーパー養成研修への参加を促す。
			産業政策部	産業振興課		産業振興課窓口で愛知県労働相談に関するリーフレットを配布している。	悩める当事者の手許にどれだけ届いたかが分からない。	実施	継続実施
無職者・生活困窮者への支援	ハローワーク、ヤング・ジョブあいち、地域若者サポートステーションとの連携、生活困窮者自立支援の推進	P.112	健康福祉部	地域福祉課	○	生活困窮者等の相談窓口として、「くらしサポート窓口」の設置した。(再掲)	相談者数 6人/月	実施	継続実施
高齢者の居場所づくりと役立ち感の醸成	「つどいの場」の開設・運営支援【再掲】や高齢者の移動・外出支援、シルバー支援センターやボランティアセンターなどを通じた生きがい機会の提供、いきいきシルバースクールの開催支援	P.112	健康福祉部	地域福祉課	○	・区、NPO法人等に委託して市内6箇所につどいとホームを設置した。(再掲) ・高齢者が高齢福祉施設でのボランティアを通じて地域貢献できる介護支援ボランティア事業を実施した。	6箇所、延べ17,892人が利用、多世代が交流する拠点としての役割を果たすことができた。登録ボランティア140人が20施設でボランティア活動を行った。	実施	継続実施
			学習教育部	生涯学習課		いきいきシルバースクールを4校で開講した。	4校で105人の参加があり、シルバー世代が規則正しくいきいきと過ごす場を提供することができた。	100%	継続実施
				日進市社会福祉協議会	○	つどいの場の運営助成13団体766,573円(再掲)	つどいの場実施団体に対して助成及び支援を実施した。	実施	継続実施
地域包括ケアシステムの充実と相談支援の充実		P.112	健康福祉部	地域福祉課	○	・生活困窮者等の相談窓口として、「くらしサポート窓口」を設置した。(再掲) ・地域福祉課を中心に、関係課及び関係機関を招集し、生活困窮者自立支援事業支援調整会議を定期開催した(8回)。(再掲) ・必要に応じて、支援者の状況に応じて、必要な機関と連携し、個別ケア会議を実施した。(再掲)	相談者数 211人/月	実施	継続実施

資料 4

成年後見制度利用促進事業関連状況報告（令和元年度）

1 尾張東部権利擁護支援センター関連

（1）相談件数 日進市 658 件（全体 4,998 件）

	電話	来所	訪問	巡回相談	メール	ファクス	郵送
日進市	471	60	55	1	29	22	13
全体	3,568	164	580	34	219	205	175
	会議研修	その他					合計
日進市	6	1					658
全体	42	11					4,998

（2）相談対象者種別（実数） 日進市 85 人（全体 416 人）

	認知症	知的障害	精神障害	高次脳機能障害
日進市	35	13	10	7
全体	200	42	64	24
	身体障害	認知症以外高齢者	健常者	その他
日進市	1	9	2	8
全体	9	48	6	23

（3）援助方法件数 日進市 4,324 件（全体 17,684 件）

	電話	訪問	来所	ファックス	メール
日進市	1,968	1,009	350	67	15
全体	7,818	4,717	437	325	471
	郵送	同行	電子連絡帳	その他	合計
日進市	839	24	0	52	4,324
全体	3,737	110	4	65	17,684

資料 4

- (4) 法人後見受任状況 日進市 13 件 (全体 58 件)
- (5) 市民後見人監督状況 日進市 3 件 (全体 16 件)
- (6) 市民後見人推進事業
 - ア 第 3 期市民後見人養成研修 (説明会 41 人、受講者 13 人)
 - イ 第 1 期市民後見人バンク登録者更新選考
 - ウ 市民後見人交流会の開催 (R2.1.31)
- (7) 広報啓発事業
 - 成年後見セミナー (R1.6.6) 参加者 150 人
- (8) 研修事業
 - ア 権利擁護支援プロジェクトチーム事業 (R1.6.28、R1.11.15)
 - イ 行政・福祉関係者のための成年後見勉強会 (R1.7.10)
 - ウ 専門職のための権利擁護研修会 (R1.7.24、R1.11.18)
 - エ 住民のための成年後見サポーター養成講座 (R1.9.7・9.14)

2 成年後見制度利用支援事業利用状況 (日進市)

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度
件数	1 件	2 件	6 件	7 件	5 件
助成金額	120,000 円	695,000 円	1,317,000 円	1,653,000 円	1,277,000 円

にっしん幸せまちづくりプラン令和2年度実施方針

資料5

【1】市内すべての地域をつなぐ横断組織の設置と活動の拡充

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	【参考】平成31年度実施方針	令和2年度実施方針	目標値根拠等
地域たすけあい相談員(CSW)の配置	地域福祉課、社協	3人	4人	地域課題の解決方法を地域へ提案し、全地域に配置ができるよう地区に働きかけていく。また、地域で相談会を設けられるよう協力を求めている。	〇3名の配置を支援する。 地域課題の解決方法を地域へ提案し、全地域に配置ができるよう地区に働きかけていく。また、地域で相談会を設けられるよう協力を求めている。	3圏域に各1人＋統括1人
福祉まちづくり協議会設置	社協	3地区	5地区	生活体制整備事業と連携し、包括的に助け合いを推進できるよう調整する。	生活体制整備事業と連携し、包括的に助け合いを推進できるよう調整する。	
生活支援コーディネーターの配置人数	地域福祉課	5人	5人	〇第1層(市全域)2名、第2層(市内3包括圏域)3名の配置を継続する。	〇第1層(市全域)2名、第2層(市内3包括圏域)3名の配置を継続する。	3圏域2層3人＋1層2人
地域たすけあい会議の設置	地域福祉課、社協	0か所	3カ所	生活体制整備事業と連携し、包括的に助け合いを推進できるよう調整する。	生活体制整備事業と連携し、包括的に助け合いを推進できるよう調整する。	
第2層協議体の実施【後期より】	地域福祉課	3回	12回	-	3圏域各年3回以上実施する。	3圏域×年4回
第1層協議体の実施【後期より】	地域福祉課、社協	1回/年	2回/年	-	メンバーを充実させ、年2回程度実施する。事務局である市担当課と連携し、対応する。	1圏域×年2回

【2】新たな要支援者層や困りごとを抱える人への支援

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	【参考】平成31年度実施方針	令和2年度実施方針	目標値根拠等
支援調整会議の開催	地域福祉課、介護福祉課、子育て支援課、健康課、生活安全課、学校教育課、収納課、社協	8回	12回	引き続き生活困窮者自立支援事業支援調整会議を開催し支援の充実を図る。	引き続き生活困窮者自立支援事業支援調整会議を開催し支援の充実を図る。	毎月1回
地域たすけあい相談員(CSW)による何でも相談件数【後期より】	社協	204件/年	400件/年	-	地域福祉活動に取り組む団体の立ち上げ等の地域支援や制度の狭間で苦しむ方の個別支援を行う。	1人100件/年
生活困窮者等に関する研修会開催回数	社協	5回/年	5回/年	生活困窮者等の事業についての研修を通じて各種団体や市民の意識を啓発し、支援の担い手の確保を目指す。市内の一般企業へ事業の周知行い、連携体制の整備を行う。	生活困窮者等の事業についての研修を通じて各種団体や市民の意識を啓発し、支援の担い手の確保を目指す。市内の一般企業へ事業の周知行い、連携体制を整備する。	隔月
当事者交流会の場づくり	地域福祉課、社協	10カ所	13カ所	民間支援団体や当事者と協議を行う中で、必要に応じた支援体制の構築を目指す。	民間支援団体や当事者と協議を行う中で、必要に応じた支援体制の構築を目指す。	2年1カ所増
生活困窮相談件数	地域福祉課、社協	3,887件	5,830件	引き続き、自立に向けた支援を実施。また、生活困窮者自立支援事業を推進することにより、生活保護を受給する前に就労できる環境を支援。	引き続き、自立に向けた支援を実施。また、生活困窮者自立支援事業を推進することにより、生活保護を受給する前に就労できる環境を支援。	年約10%増

にっしん幸せまちづくりプラン令和2年度実施方針

資料5

【3】協働による地域の見守り支援体制の充実

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	【参考】平成31年度実施方針	令和2年度実施方針	目標値根拠等
◎ 認知症サポーター養成人数 【後期より】	地域福祉課、社協	6,147人	7,400人	-	講習会等に認知症サポーター養成講座を組み入れる等しサポーター数の増加を目指す。	年約220人増
まちの守り人養成人数	地域福祉課、社協	617人	3,117人	福祉だよりに加え、養成講座周知ちらしを作成し、周知に努める。 学校向け福祉実践教室紹介冊子を整理し、受講校の増加を目指す。	福祉だよりに加え、養成講座ちらしを作成し、周知に努める。 学校向け福祉実践教室紹介冊子を整理し、受講校の増加を目指す。	500人/年
精神保健ボランティア養成人数	社協	103人	153人	福祉だよりに加え、養成講座周知ちらしを作成し、周知に努める。 学校向け福祉実践教室紹介冊子を整理し、受講校の増加を目指す。	福祉だよりに加え、養成講座周知ちらしを作成し、周知に努める。 学校向け福祉実践教室紹介冊子を整理し、受講校の増加を目指す。	10人/年
こども110番登録戸数	学校教育課	497戸	550戸	ホームページや広報等を通じて啓発を行う。	ホームページや広報等を通じて啓発を行う。	年約10戸増
やさしい手ネット登録者数	地域福祉課	488人	700人	認知症への理解促進を深め、認知症高齢者等行方不明捜索の体制構築や訓練など地域における取組促進を図る。	認知症サポーター養成講座や認知症高齢者等行方不明捜索訓練時等で周知・登録の促進を図る。	年約50人増
避難所開設・運営訓練実施回数	防災交通課	1回/年	2回/年	指定避難所1ヶ所で地域住民を対象とした避難所開設・運営訓練の実施	指定避難所2カ所で地域住民を対象とした避難所開設・運営訓練の実施	年2カ所
地域の自主防災組織数	防災交通課	38団体	38団体	設立されていない区域に対して、自主防災組織設立への支援を行う。	設立されていない区域に対して、自主防災組織設立への支援を行う。	全19区に設立(重複あり)
地域の自主防犯組織数	防災交通課	29団体	31団体	引き続き、防犯教室や防犯ボランティア養成アカデミーの開催、物品の貸与などでソフト面の支援を行う。	引き続き、防犯教室や防犯ボランティア養成アカデミーの開催、物品の貸与などでソフト面の支援を行う。	全19区に設立(重複あり)

にっしん幸せまちづくりプラン令和2年度実施方針

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	【参考】平成31年度実施方針	令和2年度実施方針	目標値根拠等
福祉まちづくり協議会設置	再掲	3地区	5地区			再掲
災害時要援護者数	防災交通課	1,051人	1,370人	引き続き地域の協力を得ながら災害時要援護者の把握、登録を行う。	引き続き地域の協力を得ながら災害時要援護者を把握し、登録を推進する。	年約50人増
高齢者世帯福祉票登録世帯数	地域福祉課	911世帯	1,150世帯	民生委員児童委員等を通じた啓発を、引き続き行う。	民生委員児童委員等を通じた啓発を、引き続き行う。	年約50世帯増
民生委員児童委員による赤ちゃん訪問の割合	健康課	98.1%	100%	引き続き訪問を実施し、要支援家庭を把握した場合に早期に適切な支援を行っていく。	引き続き訪問を実施し、要支援家庭を把握した場合に早期に適切な支援を行っていく。	対象者全員
福祉事業者交流会開催回数	地域福祉課、社協	5回/年	5回/年	○在宅医療・介護連携支援センターと連携しながら、多職種による情報共有及び意見交換の機会を設置する。 地域の福祉を下支えする福祉事業者の支援を行っていくため、地域の事業者への意見聴取を行う等、必要な支援体制の構築を検討する。 ◎事業所への助成金については、引き続きPRをし、周知に努めるとともに、より使いやすい助成金を目指す。	○引き続き在宅医療・介護連携支援センターと連携しながら、多職種による情報共有及び意見交換の機会を設置する。 ◎事業所への助成金については、引き続きPRをし、周知に努めるとともに、より使いやすい助成金を目指す。	隔月
ボランティア・市民活動に関する相談件数	市民協働課、社協	224件/年	274件/年	広報、にぎわいNEWS等による市民活動の周知・啓発。相談支援等による団体活動支援の強化。市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業の充実。にっしんわいわいフェスティバル実施による事業の充実。 人材データベースを活用し、効率的なマッチングを行うとともに、ボランティア活動を希望する方に合った情報提供を行う。にぎわい交流館との情報共有を行い、一体的な支援体制の構築を目指す。 ◎引き続き、ボランティア人材データベースを活用し、効率的なマッチングを行うとともに、ボランティア活動を希望する方に合った情報提供を行う。にぎわい交流館との情報共有を行い、一体的な支援体制の構築を目指す。	広報、にぎわいNEWS等による市民活動の周知・啓発。相談支援等による団体活動支援の強化。市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業の充実。にっしんわいわいフェスティバル実施による事業の充実。 人材データベースを活用し、効率的なマッチングを行うとともに、ボランティア活動を希望する方に合った情報提供を行う。にぎわい交流館との情報共有を行い、一体的な支援体制の構築を目指す。 ◎引き続き、ボランティア人材データベースを活用し、効率的なマッチングを行うとともに、ボランティア活動を希望する方に合った情報提供を行う。にぎわい交流館との情報共有を行い、一体的な支援体制の構築を目指す。	年約10件増
各種ボランティア養成講座受講者延人数	社協	66人/年	70人/年	◎引き続き、多くの市民のボランティア活動のきっかけとなる養成講座を企画、開催していく。	◎引き続き、多くの市民のボランティア活動のきっかけとなる養成講座を企画、開催していく。	年70人養成

にっしん幸せまちづくりプラン令和2年度実施方針

資料5

【4】地域福祉活動の継続支援に向けた情報の集約と支援体制の再編

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	【参考】平成31年度実施方針	令和2年度実施方針	目標値根拠等
地域の人材情報の集約	地域福祉課、市民協働課、生涯学習課、社協	実施	実施	○市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業、にっしんわいわいフェスティバル事業、相談支援事業を充実し、人材情報の集約を図る。関係機関、特に、大学の教員、学生、企業の地域貢献担当者等とも幅広く連携し、人材情報の集約を図る。 ○「生涯学習人材情報 まちかどネットワーク」が有効に活用されるよう、周知方法等を検討。 ◎引き続き、ボランティアの登録、にぎわい交流館との情報共有を行っていく。	○市民活動推進事業及びにぎわい交流館事業、にっしんわいわいフェスティバル事業、相談支援事業を充実し、人材情報の集約を図る。関係機関、特に、大学の教員、学生、企業の地域貢献担当者等とも幅広く連携し、人材情報の集約を図る。 ○「生涯学習人材情報 まちかどネットワーク」が有効に活用されるよう、周知方法等を検討。 ◎引き続き、ボランティアの登録、にぎわい交流館との情報共有を行っていく。	
助成金等の情報の集約	地域福祉課、社協	実施	実施	より効率的に、情報提供できるよう、情報収集に努める。	より効率的に、情報提供できるよう、情報収集に努める。	
空家バンク登録件数	地域福祉課、都市計画課、社協	0件	25件	空家バンク登録物件のさらなる掘り起こしのため、DM、HP、広報等各種媒体を活用して、制度周知に努める。	空家バンク登録物件のさらなる掘り起こしのため、DM、HP、広報等各種媒体を活用して、制度周知に努める。	空家対策計画32件（令和7年度）
福祉有償運送実施事業者数	地域福祉課、社協	2事業者	3事業者	福祉有償運送を行うドライバー不足を解消し、公共交通機関の利用が困難な高齢者や障害者等の移動手段を確保するため、福祉有償運送ドライバー養成講習会を開催する。	昨年に引き続き長久手市と共同し、受講者定員枠を増やして福祉有償運送ドライバー養成講習会を開催する。	

【5】つどいの場の創設支援

成果指標名	主な関係部署等	初期値 (H30年度末)	後期目標値 (R6)	【参考】平成31年度実施方針	令和2年度実施方針	目標値根拠等
つどいの場の開設	地域福祉課、社協	65カ所	90カ所	◎つどいの場の運営者が相談できる場の創出、他のつどいの場との交流ができる場の創出に努める。	◎つどいの場の運営者が相談できる場の創出、他のつどいの場との交流ができる場の創出に努める。	年約5カ所増